ぽかぽか通信 NO.44

2022.11 月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行　http://pokapoka-hyogo.weebly.com/

本人尋問最終回　原告の生の声を聴いてください

この訴訟は、東京電力福島第１原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。
原告数は、第一次訴訟（2013 年 9 月）17 世帯 50 人、第二次訴訟(2014 年 3 月)10 世帯 27 人、第三次訴訟(2015 年 3 月)4 世帯 7 人、合計で 31 世帯 84 人です。

第 46 回期日
本人尋問　１１月１７日(木)
10:00～12:00(2世帯)
13:30～15:30(2世帯)
神戸地方裁判所101法廷
午前と午後の閉廷後にミニ報告会
場所:婦人会館　もくれん

次回期日　2023 年 3 月 9 日(木) 14 時～15 時半
結審　5 月 30 日(火) 14 時

弁護団より（田崎俊彦弁護士）～前回の本人尋問～

１０月２１日は５世帯の本人尋問が行われました。

学生の頃からの夢であった職を捨ててでも子どもの健康を考えて避難した原告、避難した子どもも自身も強い負担を受け健康にも影響が出た原告、一言で避難といっても原告によってそれぞれ違うものの、皆、過酷な避難生活を送っていることを改めて実感しました。

私は木村倫太郎弁護士とともに、今回、南相馬市から神戸に避難し、現在は関東に避難しているＳさんの尋問を担当しました。Ｓさんとは、木村弁護士とともにこれまで何度も打ち合わせを重ね、陳述書の作成、尋問の練習を重ねてきました。Ｓさんは、南相馬市から神戸に避難したものの、神戸では友人と呼べる人もおらず、夫も南相馬市に残ったため、一人で子育てをする孤独な避難生活を強いられていました。耐えかねて、両親のいる埼玉県に転居したものの、現在でも、子どもと二人孤独な生活を強いられている状況に変わりはありません。Ｓさんは、尋問で、「首都圏の人のための福島原発の事故で福島の人が犠牲になるのが理不尽であること、自分たちの人生設計を滅茶苦茶にした国と東電が憎い」と言っていました。尋問の打ち合わせでも私達と何度も話し合い、この「憎い」という言葉を使うかどうかＳさんは最後まで迷っていたのですが、Ｓさんの感情を率直に示す言葉は「憎い」という言葉以外ないと考え尋問でも「憎い」と言ってもらいました。Ｓさんの「憎い」という感情をはじめ、原告は皆、様々な想いをもってこの裁判に臨んでいます。その背景にある過酷な避難生活について、裁判所が少しでも思いを馳せることを期待しています。

原告より　～尋問にのぞみます１～

今年１月から始まった本人尋問もいよいよ 11 月 17 日が最終となりました。普段元気そうにしていても、原告であるということに時には心が折れそうになり、特に本人尋問は心の瘡蓋を剥がすような辛い作業が伴います。弁護団、ご支援くださる方々のおかげで、ここまで来ました。

私たちは原発事故によってばら撒かれた生活圏にあってはならない「放射性物質」から身を守るために避難したのです。それは原発事故がなければ決してなかった苦渋の選択であり、その責任は原発事故を起こしたのは東京電力と国であることは間違いありません。

10 月 7 日には国連『国内避難民の人権に関する特別報告者』セシリア・ヒメネス・ダマリーさんが「強制か自主かの区別は取り除いて、権利や必要性に基づいて避難者への支援を継続すべきだ」と記者会見で述べてくれました。

この言葉が東京電力と国に届くことを祈りつつ、最終の本人尋問に挑みます。応援のほどよろしくお願いいたします

兵庫県原発被災者支援弁護団
http://hinansha-hyogo.social-action.net/
事務局長　辰巳　裕規
事務局住所:
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目 3-3
電話:　078-371-0171　　Fax:　078-371-0175
神戸合同法律事務所気付

原発賠償ひょうご訴訟

2022.11月 発行

ぽかぽか★サポートチーム

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDI ビル４階
事務局（松本理花）080-1458-5327
http://pokapoka-hyogo.weebly.com/
フェイスブック（ぽかぽかサポートチーム）
ツイッター（@pokapokahyogo）

本人尋問は今回期日で最後です。

年明けから始まった本人尋問は 24 世帯の尋問がおわり今回期日 4 世帯の尋問で終了となります。
是非、原告本人の声を聴いてください。
この最終局面で裁判長が交代しました。この訴訟の重要性をみなさんの傍聴支援で後押ししてください。
「世論が注目してるんだよ!」アピールをしましょう。

サポーターより　～本人尋問を傍聴して～

１０月２０日、午前中に行われた、御二方の本人尋問を傍聴させていただきました。「原発賠償ひょうご訴訟」については、気になりながら、業務の多忙を理由にし、今回初めての傍聴となりました。

証言台に立たれた原告は、原発事故により今までの暮らしを奪われ、故郷を離れなければならなくなった思いを切々と語られていた姿に胸をうたれました。国・東京電力は、避難者の思いをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

本人尋問は、あと一回残されていると聞いています。そのような中で裁判長が途中で交代したとのこと、このような裁判所の姿勢への怒りがこみ上げてきます。原告の思いを直接聞いた裁判長ではなく、書類に目を通しただけの裁判長が原告の思いを受け止めた判決が書けるのか疑問に感じます。

最後に、原告、サポーターの皆さんのこれまでの活躍に敬意を表します。最後まで頑張りましょう！！

近畿の裁判にも注目してください!
＊関西訴訟　@大阪地裁
11 月 10 日(木) 開廷時間 14 時
＊京都訴訟　@大阪高裁
12 月 7 日(水)開廷時間14時30 分
「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力を
https://www.change.org/Shien_Kyoto

ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

pokapoka.hyogo2013@gmail.com

サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行　西宮北口支店　普通　1390467
ぽかぽかサポートチーム

原告より　～本人尋問を終えて～

自分が法廷に立つなんて。ドラマでは見たことがあるけれど、実際に自分が法廷に立つ時が来るなんて思わなかった。きっと原告の皆さんそうですよね。

原発事故以前の、平和に過ごしていたあの日々が奪われてから、今日までの子どもの様子や生活の変化、対人関係など、思い出すたびにシンドイ気持ちになりながらも迎えた本人尋問当日。尋問を終えて、一段落ついたね。と温かく声をかけてくださる方が多く、こんなに気にかけて支えてくれている方が多いことに、私も温かい気持ちになりました。

でも、初めての尋問を終えてみて、自身の気持ちにスッキリ感はありませんでした。子どもの代理人でもある親として、子どもが成長期の多感な時期に、どれほど大変で悲しい思いをして過ごさなければならなかったか、なぜ訴えているのか何を訴えているのか、理解していただくためにもっと主張をするべきだったと。

子どもにとって人生の約半分もの長期にわたり、学校に通える権利を行使できなかったのは、なぜか。相当数の避難生活者がいるのに、何年もの間、子ども同士だけでなく大人でも原発事故への偏見による差別やいじめに対して学校や行政などのサポートが得られなかったのはなぜか。避難者に対して、差別・偏見をもたれないような情報提供やサポートの指針等に対しても、国や東電の対応は不十分で責任は重い！と、もっと訴えるべきだった。と。

今更ここで言っても遅いですが、尋問を終えてから、あの時にはこう言えたのに…等、子どもの代理として不十分だったことへの反省で頭がいっぱいになり、夜は眠れませんでした。

でも、こんなふうに後であれこれ考えてしまうような私が、本人尋問でしっかり発言することができたのは、ずっと寄り添い、何度も尋問の練習に時間を割いてくださった担当の弁護士さん達の支えがあったからこそです。本当にありがとうございます。

そして、いつも応援・サポートをしてくださっている皆さまにも、お礼をお伝えしたいと思い、この記事を書かせていただきたいと思いました。常に寄り添い見守っていただき、ありがとうございます。

これから本人尋問に挑まれる方へ、私はこの裁判を通して集団の心強さを感じました。みんな応援しているよ。と。ともに頑張りましょう。